

個人番号の利用目的の変更のお知らせ

株式会社三十三銀行(以下、「弊行」といいます。)は、弊行の「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」における個人番号の利用目的につきまして、以下の通り変更することをお知らせいたします。

変更箇所の下線を付しておりますので、ご確認願います。

なお、変更日は口座登録法及び口座管理法に基づく全業務の開始日である2025年4月1日といたします。

個人番号の利用目的

- (1)金融商品取引に関する法定書類作成事務
- (2)国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- (3)非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- (4)贈与税非課税措置に関する事務
- (5)信託取引に関する法定書類作成事務
- (6)保険取引に関する法定書類作成事務
- (7)預貯金口座付番に関する事務
- (8)公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- (9)災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- (10)本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- (11)その他(1)~(10)に関する事務